

原 安 第 3 5 0 号
平 成 2 9 年 9 月 5 日

玄海原発プルサーマルと全基をみんなで止める裁判の会 様

佐賀県知事 山口 祥義

質問事項に対する回答について

2 0 1 7 年 8 月 1 0 日付けで提出のあった質問事項について、別紙のとおり
回答します。

2017 年 8 月 10 日付け質問事項への回答について

【質問事項】

(1) この件について、九電から佐賀県への最初の連絡は、いつ、誰から、どういう内容だったか。

(答)

- 7 月 27 日に九州電力の佐賀支社の担当者から電話で連絡があり、7 月 26 日の市民団体への対応の際に、社員がコンプライアンスカードを携帯していなかったという情報提供を受けました。

(2) 7 月 27 日に県庁を訪ねた九電関係者と県側の対応者の氏名 と役職。

(答)

- 7 月 27 日に九州電力の田代立地コミュニケーション本部長が来庁され、山口県民環境部長へ説明されました。

(3) 九電からの報告内容と、県から九電へ伝えた内容

(答)

- 九州電力からの報告の概要は次のとおりです。
 - 7 月 26 日に、九州電力本店会議室において、原発慎重派の市民団体（12 団体）と九州電力との間で交渉が行われた。
 - 九州電力の対応者は課長職 5 名であった。
 - 交渉の冒頭、団体側から「コンプライアンスカードを持っているか」と聞かれ、5 名全員が携帯しておらず、またカードに記載された文章を暗唱できなかった。
- 県から九州電力へ申し入れた内容は次のとおりです。
 - 瓜生社長から、社員はコンプライアンスカードを常時携帯し、意識を浸透させるとの説明があったにもかかわらず、今回の事態を招いたことは極めて遺憾であり、大変重く受け止めている。
 - コンプライアンスについては、原子力部門に限らず、会社全体の根幹に関わることであり、今後は二度とこのようなことがないように、具体的な改善策やその確認方法等を検討し、県に報告すること。

（４） 九電に求めた報告の期限はいつか。また、いつまでを想定しているか。

（答）

- 報告期限は定めていなかったが、去る 8 月 9 日に報告がありました。

（５） 県として、この経過について、なぜ自ら公表しなかったのか。

（答）

- 事業者と様々なやり取りを行っている中での対応の一つであり、特に公表等は行っていません。

（６） 後日、九電から改善策についての報告があった時に、それを公表してください。

（答）

- 8 月 9 日に九州電力から報告があった改善策の概要は次のとおりです。
 - コンプライアンス意識の再徹底に向けた取組
 - ・ 社長の思い・考えを再度、全社員へ伝達・共有
 - 行動の判断基準（5つの視点）を理解させ、コンプライアンスカードの携帯及び活用を指示
 - 風化防止のための実効性ある仕組づくり
 - ・ コンプライアンス教育における意識啓発
 - ・ 社内ポータルサイトでの注意喚起
 - ・ 従業員満足度調査での浸透度確認